

## 令和5年7月開催松野町農業委員会定例総会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

日 時        令和5年7月10日（月） 13時30分より  
場 所        松野町役場2階 議場兼大会議室

### 2. 会議構成員（農業委員）現在総数        13名

出席：13名                      欠席：0名

### 3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	上家地	村田 和宏	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	蕨 生	金谷 純一	出席
	4	富 岡	加賀田幸二	出席
	5	吉 野	太田 善英	出席
	6	—	山崎 匡	欠席
	7	豊岡前	毛利 彰男	出席
	8	松 丸	山口 賢三	出席
	9	目 黒	河野 和平	出席
	10	豊岡後	森口 泰	出席
	11	延野々	石田 芳久	出席
	12	奥野川	滝口 博臣	出席
	13	—	松比良八重子	欠席

### その他出席者

#### 農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	綱崎 幸紀	欠席
	松田 荘一	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	出席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	赤松 晋	出席
	金谷 恒夫	欠席

農業委員会事務局

農業委員会事務局長	小西 亨
農業委員会事務局次長	中平 大介
農業委員会事務局主事	岡本 渉
農林振興課係長	細川 洋一

4. 議長選出他

議長	村田 和宏
会議録署名委員	金谷 純一 加賀田幸二

会議書記	岡本 渉
------	------

5. 閉会の日時

令和5年7月10日（月） 14時00分

6. 議事日程

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農用地利用集積計画（案）の承認について
議案第3号	農業振興地域除外申請に伴う意見決定について

7. 会議の概要

小西事務局長

みなさん改めましてこんにちは。なんとか梅雨の開けそうな気配が見え隠れしております。非常に暑い日が続いております。かといって山陰のほうから九州の福岡・大分あたりは特別警報が出されて非常にこう、被災の状況をテレビの報道等で見ますと、30年災の事を思い出して他人ごとでは無いなという実感をしております。前線も少し下がって雨の降り方が変わると、またうちらがああいうことにいつなるかっていうのは全然わからない状態でありますので、やはり災害に対しての心得といいますか、そういう気持ちを持っておくという事はいつまでも変わらない非常に大切な事なんだと私自身感じておりま

す。そのような中で本日また総会を開催させていただきますのでよろしくをお願いします。

開会に当たりまして会長のほうからご挨拶をお願いします。

村田会長

みなさんこんにちは。梅雨も明けるんじゃないかという感じがするんですけど、毎日毎日蒸し暑くなったんですけど、先ほど駐車場で車降りたとたんに頭焼けそうぐらい温度が上がったんです。これから毎日毎日これくらい熱くなるんじゃないかなという気がしますけど、言われたようによそでは水害いうて、結構被害も出とるんですけど、出来るだけこちらの方には水害が来ないように思っております。先だって松山で毛利委員さんと橋田委員さんと太田委員さんの三人は表彰がありまして、橋田委員さんが代表で受け取りました。この後また記念撮影をして、広報でみなさんにも知ってもらおうようになっております。今日も議案は少ないんですけども、短時間で終わるかと思えますけどよろしくお願い致します。

それでは議事録の署名委員なんですけど、3番の金谷委員さん4番の加賀田委員さんでお願いを致します。

4番の報告事項になります、事務局のほうでありましたら。

岡本主事

事務局は特にありません。

村田会長

無いようですので早速議事のほうに入りたいと思います。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題として、松丸の委員さんから説明をお願いします。

山口委員

それでは説明をさせていただきます。農地法第3条の規定による許

可申請についてでございます。番号6番、申請地松丸、地番〇〇〇番、地目畑、面積226㎡、申請契約内容と致しまして所有権移転です。6ページをご参照ください。申請者、譲受人、北宇和郡松野町大字松丸〇〇〇番地〇〇〇さん〇歳、譲渡人、兵庫県淡路市北平野南の町〇〇〇番地〇〇〇さん〇歳。譲受人の営農状況等の詳細なんですが、作付予定作物が一般野菜。所有大農機具は無しです。農作業に従事するもの本人150日、世帯員150日、世帯員はご主人のことだと思えます。周辺地域との関係、現状どおり畑として利用することとし、影響ありません。他の農業者と協力し、地域農業の維持発展に努めます。農地の利用状況なんですが、農地面積805㎡、うち田んぼゼロ、畑805です。農地法第3条第2項の第1号から6号までの各要件にはすべて該当しないことを確認しましたのでご報告致します。この〇〇〇さんは申請以前から維持管理しとりましたので、この際所有権移転をしたいということで申請が出とります。よろしくお願ひします。

村田会長

もう1件あるんですけど、先に6番の申請のほうから終わらせたいと思ひます。以前から作られとったということなんですけど、この申請で問題ないでしょうか。何かありましたら。

無いようでしたら許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございます。続きまして7番の案件なんですけど、目黒の委員さんで説明をお願いします。

河野委員

資料5ページをお開き下さい。農地法第3条の規定による許可申請

についてご説明致します。受付番号7番、申請地、大字目黒、地番〇〇〇番、地目田、2,508㎡、〇〇〇番、田、24㎡、〇〇〇番、畑、1,338㎡、〇〇〇番、田、1,076㎡、〇〇〇番、畑、128㎡、〇〇〇番、田、2,395㎡、所有権移転の申請です。図は7ページをご参照下さい。申請者です。譲受人、北宇和郡松野町大字目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、〇歳、譲渡人、大阪府寝屋川市太閤中町〇〇〇番地〇〇〇さん〇歳です。譲受人の営農状況等の詳細であります。作付予定作物は水稲・柚子・野菜です。所有大農機具はなし。農作業に従事する者、年間農業従事日数は本人と夫、それぞれ200日です。周辺地域との関係については購入後は現状どおり使用する、農薬の使用は地域の防除方針に従うとのこと。参考として農地の利用状況は農地面積ゼロです。農地法第3条第2項の第1号から6号までの各要件にはすべて該当しないことを確認しましたのでご報告致します。以上ですご審議のほどよろしく申し上げます。

村田会長

説明が終わりましたがこの方は聞きなれん名字なんですけど、もともとはこちらの方ですか。

岡本主事

私の方から補足なんですけど、おっしゃられる通り移住されてこちらの方に引っ越しをされております。引っ越しされたのは去年ではあるんですが、家と農地と山林などまるっと買い受けて、こちらのほうに移住されております。

村田会長

沖縄から来たカレーを作りよる、今も来とる、時々沖縄のほうに帰って言よったけど、うまいカレーを作る店をやっとるらしいです。

岡本主事

去年移住されて来て、その時に宅地など他の所は売買されておったんですけど、今回の申請のほうはかなり遅くなっております。本人が去年の年末〇〇〇の方に帰っておったり、〇〇〇さんとの書類のやり取りが遅れておったりしたというのもあって、今月になったんですけど、それまで土地の管理あるいは耕作は、〇〇〇さんが周辺の住民さんのご協力も得ながらやっております、適正に管理されているというのを、先日河野委員さんと現地確認をさせてもらった時には確認をしておりますので、補足で説明をさせていただきました。以上です。

矢野副会長

どうでもいいことなんですけど、〇〇〇さんが申請されて夫は一緒にするというのとはなんか意味があつてのことですか。

岡本主事

本人から土地の名義は奥様のほうにするという事で伺ってます。たぶん旦那さんのほうがいろんな事業をされるので、その兼ね合いかと思うんですけど。

村田会長

今説明あったんですけど何か他に聞きたいことありましたら。  
無いようでしたら許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございました。続きまして議案第2号「農用地利用集積計画案の承認について」を議題として事務局のほうから説明をお願い致します。

岡本主事

資料の9ページをお開き下さい。農用地利用集積計画案の承認につ

いてでございます。番号13番、貸人、松丸〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、松丸〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が松丸〇〇〇番、地目は田、面積が478㎡です。使用貸借で2年11ヶ月の契約となっております。図は11ページをご覧ください。こちら新規の案件です。

続いて番号14番、貸人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、〇〇〇さん。利用権設定する土地が豊岡〇〇〇番、〇〇〇番、地目が田で面積が合計で964㎡です。使用貸借で2年と11ヶ月の契約です。図は12ページをご覧ください、こちらも新規の案件です。

続いて番号15番、貸人、延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、吉野〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が延野々〇〇〇番、地目は畑、面積が484㎡。使用貸借で20年間の契約となっております。図は13ページをご覧ください。こちらも新規の案件です。

続いて番号16番、貸人、延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、吉野〇〇〇さん。利用権設定する土地が延野々〇〇〇番、地目田、面積987㎡です。こちらも使用貸借で20年間の契約となっております。図は14ページをご覧ください。こちらも新規の案件です。

続いて資料10ページです。番号17番、貸人、延野々〇〇〇番地、〇〇〇さん、借人、〇〇〇さん。利用権設定する土地が延野々の〇〇〇番外9筆で、面積は合計で9,063㎡です。使用貸借で20年間の契約となっております。図は15ページをご覧ください。こちらも新規の案件です。

以上5件となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

村田会長

5件の申請が上がるとるんですけど、なんか質問等ございませんでしょうか。

無いようでしたら承認でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」あり。

村田会長

全部使用貸借になつたらえな。

岡本主事

そうです。

村田会長

続きまして議案第3号「農業振興地域除外申請に伴う意見決定について」を議題とし、事務局の方で説明をお願いします。

細川係長

失礼します、今年の4月から農林振興課でお世話になっております細川です。よろしくをお願いします。

ページの方17ページになります。松野町農業振興地域整備計画変更についてというところになります。今回の案件なんですけども、違反案件になります。土地の所在については豊岡〇〇〇番、現況地目は宅地ですが地目は畑となっております。面積210㎡です。図面のほうが18、19ページになっているんですけども、実際家が建っているところになります。申請者の方は〇〇〇さん。申請者の方、平成9年に自己が耕作する農地の隣接地に住宅を購入されまして、同地が農業振興地域内の農用地であることを認識しておらず、除外の手続きを怠っておられました。申請者の方は25年以上同地に住まわれておりますので、引き続き居住を希望しており、農用地区域からの除外を行いたいと考えております。

農業振興地域の整備に関する法律のほうでは農業委員会に意見を聞いて計画を変更することとなっておりますので、ご意見のほうを頂戴できたらと思っております。説明は以上になります。

村田会長

説明が終わりましたけど、質問ございませんか。

無いようですので、計画のとおり変更でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」あり。

村田会長

一応議事のほう終わりましたけど、その他でなんかありましたら、無いでしょうか。

そしたら事務局から。

岡本主事

※事務局から1点事務連絡。

村田会長

他何も無いでしょうか。

無いようでしたらこれで終わりたいと思います。

矢野副会長

どうもお疲れさまでした。皆様のご協力によりスムーズに終わったこと感謝いたします。我が家は桃農家で今収穫の時期なんですけど、毎年桃の収穫時期が早くなるような気がして、もうほとんどいつもだったらまだ早いくらいなので、異常気象が進んでるのかなという気がしてます。高齢化で桃農家がどんどん少なくなって、直売所は開店休業のような状態なんでこのままでは桃はどうなるのかなと考えています。またいろいろ情報交換しながらやっていきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。今日はお疲れ様でした。